

会 議 録

会議の名称	平成27年度 第3回豊中市図書館協議会		
開催日時	平成28年(2016年)2月18日(木)18時00分~20時00分		
開催場所	豊中市立岡町図書館 集会室	公開の可否	㊟・不可・一部不可
事務局	読書振興課 岡町図書館	傍聴者数	5人
公開しなかった理由			
出席者	委員	舟岡 直子 日下部 雅彦 斉藤 雅美 天瀬 恵子 岸本 岳文 渥美 公秀 瀬戸口 誠 樋口 名子	
	事務局	吉田事務局長 小川次長 北風岡町図書館長 須藤庄内図書館長 虎杖千里図書館長 松井野畑図書館長 島津岡町図書館副主幹 山根岡町図書館副館長 永島岡町図書館主査	
	その他		
議題	1 「図書館サポーターについて」 2 その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

平成27年度（2015年度）第3回図書館協議会

日時：平成28年（2016年）2月18日（木）18時～20時

場所：豊中市立岡町図書館 3階集会室

出席者：（敬称略）

委員 舟岡 日下部 齊藤 天瀬 岸本（委員長） 渥美 瀬戸口 樋口
事務局 吉田 小川 北風 須藤 虎杖 松井 島津 山根 永島

開会 資料確認

●委員長

それではお手元の次第に沿って議事を進めさせていただくが、ここで図書館協議会の運営方法について、委員の皆様にご了承いただきたい。図書館協議会の運営方法として、豊中市では原則として審議会を公開しており、傍聴については10人を定員にしているが、定員を超えた場合の傍聴者の人数については、その時の状況を見ながら私の方で判断させていただくということによるのか。なお傍聴の方にはアンケートをお願いしており、協議会を傍聴されてのご意見等をお伺いし、特に委員の皆様にもお伝えすべき内容については、報告させていただく。

次に前回会議録については事前に送付されたものに委員の方々のご意見はなかったので、公開の際にはお手元の記録と同じように、概要として発言者については個人名を掲載せず、「委員」とのみ表記することを了承いただきたい。ただ、冒頭部分の渥美委員の発言については、専門的知見からのご意見を指名してお願いしたものであるのものでそのままにしている。

まず、議題の1点目として図書館サポーター制度の意見書（案）について事務局から説明してもらう。

●事務局

この意見書（案）は、前回2回の協議会で出た意見をまとめたもので、図書館サポーター制度導入の位置づけとして、『豊中市立図書館の中長期計画』の中で取り組むべき課題の一つとして、自立した市民が豊かに暮らすために社会参加ができる機会と場が図書館に求められており、対応する取組みとして28のプランの（27）「図書館サポーター制度」を設定した。

これまで図書館では長年にわたり子ども読書活動や障害者サービスなど市民協働の取り組みを進めてきたが、今後はこれまでの取り組みとは異なる新たな形となる図書館サポーター制度の導入を進めていき、導入にあたり必要な視点や留意点を意見書としていただくこととなった。

導入の目的として、新たなかたちでの社会参加の場をつくって図書館の理解者を増やすことや導入によって、これまでになかった視点を取り入れることにより図書館サービスの充実をめざすことの2つの意見がでた。

導入の効果として、市民にとっては、図書館の利用者としてだけでなく新たな形で図書館とかわる選択肢が広がり、また、参加者にとってのやりがいを感じ、充実感を得られるなどの意見があり、図書館にとっては図書館の理念を市民に伝えられる場となり、図書館に対する理解者が増えるだけでなく図書館を市民とともに運営するという図書館職員の意識改革につながるなどの意見があった。

さらに、導入にあたって図書館に必要な視点や留意点として、協議会で出された意見をそれぞれ

れ2点に集約した。導入にあたって必要な視点の1点目は、「個人単位でのボランティア活動であること」とし、具体的には、一人でも気軽に参加しやすい活動内容を分かりやすく広報し、これまで図書館が取り組んできた市民協働とは別のあらたな参加の在り方をめざすこと、参加した人が生きがいや心の豊かさを実感でき、生涯学習を推進するうえでの位置づけとなる取り組みにすることなどの視点を含む。2点目として、「図書館の基本的役割としての『資料・情報の提供』を踏まえたうえで、図書館として持つべき『場』としての機能も視野に入れ、新しい関係がつけられるようにしていくこと」として、具体的には、図書館本来の機能について知る機会とし、学びによる市民の自立をサポートする『場』であり、世代交流や地域との関わりを持てる社会参加の『場』でもあり、参加者にとっては、ともに関わることで図書館という『場』でつながりができ、図書館にとっては市民との新しい関係が作られていくなどの視点などを含む。

他方、留意点の1点目は、「図書館の理念に沿った活動となるように、参加する市民に対して図書館サポーターの事業目的について丁寧な説明を行うこと」とし、具体的には、活動が図書館のサービスとどう結びつくかを実感してもらい、その成果について報告会などを通じて参加者にフィードバックし公表することが大切であることや図書館サポーターの仕事量（何をしたのか・アウトプット）だけではなく、参加者がやりがい・生きがい・自信等を得ていく成果（何を得たのか・アウトカム）を重要視していく方向性が出た。2点目として「実施にあたっては、さまざまな側面があるため柔軟性を持たせ、市民にわかりやすく、参加したいと思っただけのような働きかけ、提示をすること」として、具体的には、情報検索・探索などの利用体験、発表などを実施してイメージしやすくすることや「お仕事体験」のような講座を実施してきっかけを作ることと同時に、参加者からの声をすくいあげるしくみが必要などの意見があった。事務局としての説明は以上である。

●委員長

まとめ方はできるだけシンプルに箇条書きでポイントを押える形式にしてもらった。ほぼまとまった形になっていると思うが、抜けているところや不足している部分など何か意見はないか。

●委員

簡潔にまとまった意見書（案）になっている。もっとシンプルでもいいと思うが。意見書ということ、このまま紙で提出するのか。

●委員長

形式としては、意見書として図書館協議会名で岡町図書館長に渡す形になる。

●委員

前回の協議会の内容、意見を網羅したよくまとまった意見書だと感じた。

●委員

うまくまとまった意見書という感想に加えて、留意点で図書館の理念に沿った活動というのが基本的な課題として最初に述べられている点は良い。

●委員

議事録を参考にこの意見書（案）を見たがきちんとまとまっていると思う。

●委員

感想として「新たな形」という言葉が何度も出てくるのが気になる。「新たな形」の意味合いとして図書館サポーターとは市民が個人で参加する活動という点しか読み取れない。今までの市民協働の活動との比較が漠然としている。

効果の項目で、メリットとして市民とともに運営する上での図書館職員の意識改革に効果とあるが、私達も図書館と協働の活動に関わってきたが、市民との協働について図書館側の理解が十分だったのかとの思いや、担当職員が変わって最初から関係を作っていくのに苦労した経験がある。その意味で図書館員の意識改革という点がわかりにくい。

●委員

前回まで議論があった図書館の理念にそった活動という点はわかりやすい。ただ、実際の制度運用についてのイメージを、意見書で触れるかどうかは別として、もう少し具体的につめていく必要がある。

●委員

運営の中に入ってサポート活動するということの前提である理念に沿った活動が留意点として挙げられていることも含め、意見書として十分だしわかりやすい。背後にある具体的な活動を想定して明確にしていく議論は次にあると思う。

●委員長

様々にある「新たな形」「これまでにない視点」「新しい関係」などの言い回しを少し整理し、これまでの活動を踏まえた上でのサポーター制度だという点をもう少し強調しておく必要がある。もう一点、効果をもたらす視点と留意点がちゃんと整合しているかどうかと効果と留意点との関係を解りやすく読み取れる工夫が必要。具体的な事例については、意見書で少し触れておく必要がある気もするが、何か意見はないか。

●委員

具体例は浮かびにくく意見書でも触れにくいですが、何らかの形で少しは入れるべきだと思う。

●委員長

意見書は、サポーター制度をどういう理念・考え方で進めていくべきなのかをまとめているので具体例については意見書には入れない。具体的な事柄については、かなり多くの試行錯誤した上で見えてくるものだ。ただ、試行錯誤の経過について協議会に報告することが必要。そこで、意見書には、協議会等でサポーター制度の検証を行う必要性を、留意点の箇所に入れる形にしていく。

●委員

他市の事例は協議会で議論はしたが、意見書としては検証などのやり方だけあげておけばいい

●委員

目的や効果など理念的な事以外に推進母体を提示してそこに委ねる方法はどうか。

●委員長

事務局としては、この点、どう考えるか。

●事務局

図書館が事務局として担うものと考えている。推進母体のようなものは考えていない。

●委員

推進母体というより意見交換を進める場を設けることも大事。既存のものでもいい、後は事務局の考え方ではないか。

●委員

何か取掛かりをつくらないと多様な市民の参画意識（プランニングも含めてなのかルーティンワークで満足なのか等）を整理していく母体が必要ではないかと考えている。

●委員長

活動の効果などを検証する場として図書館側からだけでない母体、検証の結果必要に応じ企画を変更する、方法を変更する、こういった事を議論する場の必要性、図書館が仕切るだけではサポーター制度の趣旨に合わない。推進の責任は図書館であるが、理念に沿った活動である点を踏まえた上でも、活動を検証し具体的な運営について進め方の仕組みの必要性を盛り込みたい。追加は新たな4番の項目になると思う。

●事務局

企画の議論の場としては、参加した市民や図書館に加えて第三者を含めたイメージか？

●委員長

基本は参加された市民でいいが、参加しないからダメだということにはならない。

●委員

たとえば第三者とはどういうイメージになるのか、学識経験者ということか。

●事務局

協議会の場で議論いただき検証していくというイメージを持っている。

●委員

協議会はそこまで関わる必要があるのか。

●委員長

サポーター制度を運営していく仕組みとして図書館と市民や当事者が議論し企画し成果を検証する場としてのサポーター委員会のようなものがあつたほうがいい。その検証結果などを報告してもらい協議会では少し違う視点や見方で評価するやり方が望ましい。

●委員

個人としてサポーターになりたい人だけでなく利用者としての市民が第三者的に参加し、企画や意見交換をする場があればいいので、専門的な方はイメージしていない。

●委員長

サポーター制度に参加する人やこれからサポーターになりたいと考えている意欲的な市民が、積極的に議論検証に加わる、例えばサポーター委員会のようなものが必要ではないか。

●委員

豊中市には図書館が9館あるが、各図書館にはそれぞれ地域性があるはずで、その地域に根ざしてものを考えている市民が意見を出し合っ各図書館が活動の核になっていくイメージを持っている。

●委員長

各図書館でやっていくとなると大変な仕事なりそうであまり張り切らないでやっていくことが大事だ。サポーター導入により更なる負荷が職員にかかるのなら、良い制度とはならない可能性もある。図書館総体のレベルアップを図ることが目的であるからマイナスの効果が出るものであってはならないということを最後に押さえておきたい。

●委員長

意見書は、これまでに出了意見も含めて私と事務局で討議し最終作成した意見書を委員の方々に見ていただき異論がなければ、図書館館長に年度内に提出する形を取る。

それでは、図書館サポーター制度についてはこれで終了し、その他報告があるので事務局から説明する。

●事務局

・昨年度の千里、野畑、岡町に引き続き、平成28年2月に図書点検の休館に合わせて、まずは庄内、東豊中にセルフ貸出機を設置、今年度中に高川、服部、蛍池図書館と、幸町図書館を除きすべての地域館および分館にセルフ貸出機が設置する予定。

・70周年パネル展示について…(資料2) 2月1日～5日まで豊中市役所第2庁舎1階市民ロビーで実施した記念パネル展の報告。今後市内の図書館を巡回予定。

・(仮称) 南部コラボセンターについて…(資料3) 関連情報として2月8日(月)に庄内公民館にて、(仮称) 南部コラボセンター基本構想推進会議の第5回意見情報交換会が開催された。今までは高齢者やキャリアセンターなどのテーマでも実施されたが、今回は市民活動、NPO活動支援拠点機能、および多文化共生拠点機能についてであった。また、南部コラボの建設候補地についての説明会「南部地域活性化に向けた検討案の説明会」が2月20日、21日にそれぞれ実施予定。

・しょうないREK(資料4) …配布の3種類は、10周年記念号としてのかわら版、雑誌「地域づくり1月号」の中の記事「しょうないREK 本と出会い人と出会う」、および大阪府のホームページ自治大阪の「がんばってまず地域づくり」に掲載の紹介記事。

・YAブックス通信(資料5) …千里図書館がリニューアルされた平成20年から年に2～3回の頻度で10代のヤングアダルト世代に向け発行しているYAブックス通信の最新号。前号からは利用登録しているYAボランティア=YAらぼのメンバーが編集している。YAらぼは現在、

中学生1名、高校生1名、大学生5名、計7名の登録があり、通信の編集のほか冬のお楽しみ会での読み聞かせや手作り遊びに企画も含め参加している。報告事項は以上。

●委員長

何か質問や意見は？

●委員

南部の地域活性化について、南部コラボセンターでどう図書館が変化すると考えているのか。

●事務局

公共施設再編の絡みもあり具体的な言及は時期尚早だが、近隣の学校との協働や連携の取組みを考えていく必要性は強く感じている。

●委員

先行館でのセルフ貸出機導入の効果検証を公表する予定は。

●事務局

公表という形では考えていないが、職員にプライバシーを見られなくて済む効果、特に岡町図書館では医療健康情報コーナーに貸出機を別途設置してセンシティブな情報を知られなくて済むようにしている。それに加えて待ち時間の短縮の効果もあった。残りの5館にも設置することでより利便性が向上すると考えている。

●委員長

利用者の割合はどの程度か。

●事務局

セルフ予約棚や返却機も設置された千里図書館は9割以上で、セルフ返却機も設置された野畑図書館は予約本に関してはカウンター対応になるので、その部分を除くと9割程度になる。岡町図書館はセルフ返却機が設置されていないので7割程度。また、カウンターでの貸出返却を希望される利用者が想定しているので併用の形が望ましいと考えている。

●委員

未来の会の要望書でも言及しているが、児童への貸出は人と人との関係を学ぶためにもセルフ貸出ではなくカウンター対応が好ましい。

●委員長

自動貸出機だけに頼ると図書館サービスが逆に図書の貸出だけという貧しいサービスになる恐れがある。フロアワークなども強化してその辺のフォローは必要。本を借りるだけではない利用者のニーズをどう吸い上げていくのか考えてほしい。

では時間ですので、これにて閉会とします。委員の方々、一年間ありがとうございました。